

湘南地域調達情報

令和6年1月30日公表 調達番号:湘23298号

件名:洗濯機等の購入 (藤沢警察署)

見積書提出期限:令和6年2月8日(正午) 見積書提出場所: 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	洗濯機及び 白物家電消耗品		別紙1 内訳書のとおり				令和6年3月29日	藤沢警察署 別紙2 納品場所のとおり (藤沢市本鵜沼4-1-8) エレベーターなし

特記事項

- 1 契約は総価契約を締結するものである。
- 2 見積金額は、各品目ごとの消費税抜きの単価に、それぞれの数量を乗じた金額の合計金額【総価】とする。
- 3 項番3の「乾燥機」に関しては、組立て・設置を行うものとする。
- 4 項番1-2,4-7の洗濯機と冷蔵庫に関しては、設置を行うものとする。
- 5 当該品を搬入する際に発生する梱包材料の処理は、落札業者が行うものとし、その際に掛かる経費についても、落札業者が負担するものとする。
- 6 同等品確認票の受付は2月5日(月)12時までとする。
- 7 その他、別添仕様書に記載のとおりとする。

同等品の確認の連絡先

所属	藤沢警察署
担当者	内海
電話 FAX	0466-24-0110(ファックス共通)

内訳書

別紙1

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	洗濯機	東芝	8.0kg AW8DH3 (*8kg前後 奥行(内寸)が 560mm以内)	可	3	台
2	洗濯機	東芝	5.0kg AW5GA2(*4.5-5kg前後 奥行(内寸)が530mm以内)	可	3	台
3	衣類乾燥機	東芝	4.5kg ED458 (*項番2の洗濯機とセットで設 置可能な品目)	可	1	台
4	冷蔵庫	アクア	200L ホワイト AQR20P 右開 き (*200-220L前後)	可	2	台
5	冷蔵庫	シャープ	179L ホワイト SJD18K 右開き (*160-180L前後)	可	3	台
6	冷蔵庫	ハイアール	90L ホワイト JRA9A 右開き (*100L前後 サイズ:横50cm,縦 100cm,奥行52cm以内)	可	1	台
7	冷蔵庫	パナソニック	75L ホワイト NRA80D 右開き (*70-80L前後)	可	1	台
8	充電式クリーナー	マキタ	CL280FDFCW (*充電器、充電池付き)	可	3	台
9	充電式高圧洗浄機	マキタ	MHW080DPG2 (*充電器、充電池付き)	可	1	台
10	集じん機	マキタ	VC1500	可	2	台

納品場所

別紙2

項番	品名	台数	納品場所
1	洗濯機	3	4Fに2台、B1Fに1台(部屋名等の詳細別途指示)
2	洗濯機	3	1Fに2台、B1Fに1台(部屋名等の詳細別途指示)
3	衣類乾燥機	1	1Fに1台(部屋名等の詳細別途指示)
4	冷蔵庫	2	3Fに1台、1Fに1台(部屋名等の詳細別途指示)
5	冷蔵庫	3	3Fに1台、1Fに1台、B1Fに1台(部屋名等の詳細別途指示)
6	冷蔵庫	1	1Fに1台(部屋名等の詳細別途指示)
7	冷蔵庫	1	1Fに1台(部屋名等の詳細別途指示)
8	充電式クリーナー	3	1Fに1台、B1Fに2台(部屋名等の詳細別途指示)
9	充電式高圧洗浄機	1	B1Fに1台(部屋名等の詳細別途指示)
10	集じん機	2	1Fに1台、B1Fに1台(部屋名等の詳細別途指示)

別添

仕 様 書

1 件名

洗濯機及び白物家電消耗品（総価）

2 契約期間

令和6年3月29日まで

3 品目及び数量

調達情報のおりとする。

4 見積金額

品目ごとの消費税抜単価に、それぞれの数量を乗じた額の合計金額を記載する。

見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること。（1円未満の端数が生じたときは小数点以下を切り捨てる。）

5 契約方法

総価契約（税込）とする。

6 発注及び納品

(1) 発注についてはファクシミリにより発注し、契約期間内に納品するものとする。

（発注は令和6年3月1日までに完了するものとする）。

(2) 納入品に不適合品があった場合は、直ちに代替品を再納品すること。

(3) 納品の都度、納品書（宛名、納入場所、納品年月日、商号、代表者氏名及び納品される物品の品名、規格、数量、単価、金額を記載）を提出すること。

(4) 納入にあつては、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2（4）に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2（5）に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施すること。

(5) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変等でやむを得ないと認められる場合、又は発注者側の都合による場合を除き、履行期限の翌日から起算して遅滞日数1日につき神奈川県財務規則（昭和29年2月1日規則第5号）第33条第1項に基づき年2.5%の割合で計算した違約金を徴することとする。

7 代金の請求

代金の請求は、発注者から履行確認完了の連絡を受けた後、速やかに請求書を提出することにより行う。

8 特記事項

本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したものとみなす。

(1) 業者調査への協力

(2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例75号）に基づく契約解除等

(3) 神奈川県（藤沢警察署含む）へ物品の販売をする場合、原則、契約情報として、「契約相手方（法人及び代表者氏名又は個人名）」などを神奈川県ホームページで公表することとする。

上記(1)及び(2)の詳細は、神奈川県ホームページ

[\(http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/\)](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/)を参照すること。